

平成20年3月26日

習志野市菊田	公民館長	桑田 裕治様
大久保	公民館長	鈴木 正敏様
屋敷	公民館長	関 清和様
実花	公民館長	宝田 勉様
袖ヶ浦	公民館長	岡野 布治平様
谷津	公民館長	関 利雅様
新習志野公民館長		内山 栄治様

習志野市公民館運営審議会
会長 中野 和寿子

社会の変化に応じた公民館事業の具体的な展開について（答申）

平成18年9月7日付で貴職から諮問がありました「社会の変化に応じた公民館事業の具体的な展開について」は、本審議会で検討の結果、別紙のとおり答申いたします。



目 次

1. 「公民館はどのように生きていくのですか？」 ····· 2
2. 公民館事業の運営方法の見直し ······ ····· 2
3. 公民館事業の具体的な展開について ······ ····· 4
4. 「学ぶ、集う、楽しむ、繋がる」をキーワードに ····· 6

1・「公民館はどのように生きていくのですか？」

今、我々の周りには、「格差社会」、「少子高齢化」、「食の安全」、「家族の孤立化」など生活に直結するさまざまな問題が溢れています。また全世界で深刻な問題となっている「地球温暖化」についても、個人ひとりひとりの生活意識に関わっているといえるでしょう。一方では未来社会への夢や希望の実現化に向け、世界規模でIT産業や医療技術の著しい開発・研究などが日々行われています。その未来を担う子どもたちのために、今、我々ができるることは、混沌とした世の中だからこそ、心豊かに生き生きとした生き方を示していくことではないでしょうか。輝きと目的をもって日々を過ごすために重要なことは、まず社会の中で自分が必要とされていることを実感することであり、それには何かしらの生きがいを見つけることが第一とされるのではないでしょうか。その手立てとしての「生涯学習」が見直され、あらたに教育基本法改定に伴いその重要さが明文化されたことは周知のとおりです。

しかしながらその生涯学習の拠点として発展してきた本市の公民館も、前述の不安定な社会状況の中、財政悪化に伴う職員減少という人的な問題や、講座を主とする事業の行き詰まりなど、さまざまな場面で限界が見えてきたように思われます。一方で行政は地方分権が進み、市町村の独自性や創意・工夫が試されることとなりました。また、本市の場合、まちづくり構想や生涯学習の発展のために、行政と市民による「協働」という理念が打ち出されました。

「公民館はどのように生きていくのですか？」——我々が生き方を模索しているように、公民館も今までにこの命題に直面しているように思われます。以上のような社会背景を加味しながら、公民館事業の具体的な展開についての考えを出してまいりたいと思います。

2. 公民館事業の運営方法の見直し

公民館の運営は市による直営が望ましいことは、平成19年10月16日付け「これから公民館のあり方と運営について」の答申の中で述べたとおりです。しかしながら、行政主導による事業展開に限界が見えてきた今、再度その運営方法を見直す必要があるのではないかと考えます。

(1) 魅力ある事業展開のために

本市の公民館はこれまで「家庭教育、少年・親子、成人、高齢者、地域文化活動」の5領域で、7館ともほぼ同じ分量の事業（講座）を運営してきましたが、そのために職員にかかる負担は大きく、現行の職員体制でこれらを継続していくことにもすでに無理が生じているように見受けられます。また、住民も従来とあまり変化の無い公民館の講座に興味をもたなくなってきてています。住民のニーズに対応でき、質を落とさず、経費

削減、業務のスリム化などを可能にするためには以下の事柄が考えられるのではないかでしょうか。

①個性ある事業（講座）づくり

現在のように全館同一の事業や講座を実施するのではなく、各公民館の地域特性（たとえば、商業地域、戸建住宅地域、集合住宅地域など）に合わせた事業や講座を選択するやり方や、前出の5領域から各館が得意とする分野を大きく拡大し、同時に他の分野のスリム化を図る方法などが考えられます。つまり、7館全体で補いながら、地域の特性を反映しつつ5領域の生涯学習を推進していくという考え方が、各館の個性を引き出し、現在の画一化された講座内容から多種多様な講座や事業に発展するのではと思われます。

同時に、住民が市内のすべての公民館を気軽に利用できるようにするために、公共交通機関の整備・充実（現行のコミュニティーバスの常時運行化など）と、各館における駐車場の確保などの対策が必須となります。

②住民主体の生涯学習の推進

そもそも生涯学習は住民が主体となって行われる社会教育であり、住民があらゆる機会において学んだことを次には地域に還元していくことで成長、発展するものでしょう。

本市には優秀で活力のある人材が豊富に集まっており、そのような人材を講師や生涯学習の指導者などに登用していくことで事業の活性化を図ることができるのでないでしょうか。例えば、本市に在する大学との連携により、大学生による子ども講座での科学遊びなどが考えられます。さらにはそこから青年層の公民館ボランティアの開拓にも繋がる可能性も秘めているように思われます。

一方、住民主体の生涯学習を推進していくために公民館職員に課せられた役割（事業や講座を運営する上での企画・発想力、コーディネーターとしての力量など）は、非常に大きなものです。そのための職員の専門的な研修、スキルアップは言うまでもありませんが、社会教育主事の資格が無くとも、こういう能力を持った住民を社会教育指導員として迎えることも一考ではないでしょうか。

さらに、より住民のニーズに即した事業や講座を開催していくためには、営利を目的としない程度の有料化を進めても良い時期にきているように思われます。

③事業の企画運営に住民参加を

事業のあり方や運営の方法についても、直接住民の声を聴く機会を設けることで、新たな発想が得られるのではないかと思われます。そのためには各館ごとに地区学習圏会議や公民館運営審議委員などとの意見交換を積極的に活用すべきでしょう。あるいは7館合同の「公民館事業運営委員会（仮称）」のような会を立ち上げ、委員を市民から募集し（事務局は少数の職員が担当）、公民館事業の企画・運営を効率的に実

施できるような体制作りも合わせて考えられるのではないかでしょうか。

④サービスの充実

公民館は住民が安心して学習、利用できる場所を廉価で提供していくことが第一の役割であり、住民にとって場の確保は最も重要なことです。その一つとして写真や絵画など、住民が講座やサークル活動などを通して作製した作品の展示スペースとしてロビーをフリースペースとして活用することもサービスに繋がるのではないかでしょうか。

さらに、インターネット化した社会に適応していくためにも、住民が必要とする情報を簡単に得られるように各館のホームページを充実させ、利用申請もインターネット対応で可能になるようにソフト面を改善していく必要がでてくるでしょう。また、広報や官報、ちらし、有線TVなどの有効活用の方法も見直しが必要でしょう。

(2) 運営から経営の視点に

本市の厳しい財政状況を前提にこれから公民館運営を考えた場合、最大の懸案事項はいかに経費をかけずに住民のニーズに即した良質な事業を展開していくかということに尽きるでしょう。それを可能にするには、「公民館を経営する」という姿勢と理念を持ち込むことです。それを実現する手段としては本市の掲げる「地域協働」のもと、地域住民が主体となる運営が考えられますが、今現在その方向性は出ていません。しかしながら、今後の新たな時代を生き残れる「公民館像」を構築していくためにも、住民主体の運営の意義、方法、また公民館との協働作業とは何かなどを真剣にかつ早急に研究・討議していくなくてはならないでしょう。前出の答申の中でも述べましたが、「官から民へ」という視点に基づく公民館運営も同時に協議していく時期にきていくようです。

3. 公民館事業の具体的な展開について

地域住民が今、何を学ぼうとしているのか、何を得ようとしているのか、何を期待しているのか、そのような視点に立って公民館事業を考えた場合、現行の5領域という枠をこえ、「時代の情勢を的確に把握した事業」・「未来へ繋がる事業」・「失われつつある文化や日本人としての価値観の再生と再構築の事業」の3つの柱を基盤にして考えられます。

(1) 時代の情勢を的確に把握した事業

①住民が安全で安心した生活をおくるために

(例)・高齢者の生活に根ざした学習機会(特に後期高齢者の医療、生活格差、貧困、

介護問題など)を増やし、仲間づくりだけではなく、高齢者が孤立化しないように社会参画を促せるような事業。

なお、現行の寿学級は構成年齢に幅がありすぎるため、年齢によって2クラスに分けるなど、事業の内容を検討する必要があります。

- ・本市が目指す「子育て日本一」を実現するためにも「子育て」、「親育て」事業は今後も充実させていかなければならないでしょう。行政だけでなく住民も、公民館が地域の子育ち・子育て支援のネットワーク作りの拠点となることを期待しているのではないでしょうか。とくに「親育て」については、通年で講座を開設する方向が望ましいと思われます。ただしPTA家庭教育については、講座の継続性を持たせる、有料でも魅力ある講師の講座を開講するなど、その運営方法について早急に見直し、検討されることを望みます。
- ・住民の身近な問題(「年金」、「裁判員制度」、「飲酒・薬物問題」など)を学習する講座の展開。
特に、飲酒問題については、アルコール依存症患者の増加や飲酒運転による悲惨な交通事故が後を立たない現状があり、住民への啓発の意味も含みます。
- ・護身術などの防犯対策関係。

②住民が学びたい、参加したいという意欲を反映させる

- (例)
- ・土日開催の青年、団塊世代層への魅力ある企画。(陶芸教室、バンド活動など)
 - ・人間関係講座、脳トレーニングなどのアンチエイジング講座など。
 - ・有料企画での寄席、コンサートなど。
 - ・数年にわたりじっくり学習できる講座の開設。(古典文学や漢詩を読む、など)
 - ・憲法を学ぶ。・・・「核兵器廃絶平和都市・習志野」に住む一市民として、その意を学ぶことには大きな意味があるのではないか。

(2) 未来へ繋がる事業

- (例)
- ・環境問題、特に地球温暖化問題を正面から捉え、目的(CO₂削減)を明確にし、

講座(学習)⇒提案(手法)⇒実践(参加と提言)⇒集団化(ネットワーク)

までを一貫した事業として展開することによって、講座という枠で終了する従来のスタイルから、地域起こし、まちづくりの活性化へと繋がり、ひいては地球の未来を展望した壮大な事業へと発展していく可能性を秘めています。本市には複数の大学があり、学生及び専門家の力も交えながら7館共同事業とすれば、大きな手応えと成果が期待できるでしょう。

- ・障害者(団体)との提携事業・・・館内に飲食のできる憩いのスペースを設けて欲しいという利用者や高齢者の要望を実現するために、また障害者の社

会参加を支援するために、官・民協働の事業として館内的一部スペースをサロンのような飲食可能なコーナーにし、その運営を障害者団体に委託する事業は考えられないでしょうか。事業展開としては、既存の社会福祉協議会に依存せず、新たな市民福祉事業を作り出すという大胆な構想が必要となるでしょう。

(3) 失われつつある文化や日本人としての価値観の再生と再構築事業

(例)・日本あるいは千葉県や習志野市の歴史の中で、滅びてしまったり、なくなろうとしている伝統文化や伝承行事を掘り起こし、再生、再構築する事業の展開。

この事業を公民館で行うことは、地域づくりにも波及し、次世代の子どもたちへ継承させていくという意味合いからも、地域で子どもを育てるという極めて価値のある事業であると考えられます。(袖ヶ浦地区の「獅子踊りの復活」への取り組み、「門松作り」「どんど焼き」などの事業を参考に)

・まちづくり、地域づくりに繋がる地元学や祭り行事などの学習講座。

4. 「学ぶ、集う、楽しむ、繋がる」をキーワードに

先の見えない社会に向かってこれから公民館がどう存在していけばよいのか、明確な答えは出せないかもしれません。ただ、人々の生きる力をもっとも間近で感じることができる施設が公民館であることに間違いはないでしょう。人々の笑い声が常に絶えない、生き生きとした活気に満ちた場所であり続けるためにも、また、「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)、習志野」を実現するためにも、住民の「学びたい」「集いたい」「楽しみたい」そして、「誰かと繋がってみたい」という思いを根底に、今後の公民館事業を希望を持って展開されることを要望いたします。

以上をもって、諮問「社会の変化に応じた公民館事業の具体的な展開」について、ここに答申いたします。